

養護老人ホーム御山荘の移転方針について

1 養護老人ホーム御山荘の施設概要

施設名	養護老人ホーム 御山荘
所在地	柏崎市大字上田尻 3 9 6 0 番地 1
設置主体	社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会
運営	社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会
竣工年月日	昭和 5 1 (1 9 7 6) 年 9 月 1 0 日
構造	鉄筋コンクリート、鉄骨造陸屋根、ステンレス鋼板ぶき 2 階建
定員	5 0 名
沿革	【設置主体：新潟県柏崎刈羽広域事務組合】 昭和 5 1 (1 9 7 6) 年 9 月 1 0 日 御山荘開設 (定員 8 0 名) 【設置主体：柏崎市】 平成 1 7 (2 0 0 5) 年 5 月 1 日 広域事務組合解散 設置主体を柏崎市に変更 【設置主体：社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会】 平成 2 0 (2 0 0 8) 年 4 月 1 日 現運営法人に事業移管 令和 5 (2 0 2 3) 年 4 月 1 日 定員変更 (定員 6 0 名) 令和 6 (2 0 2 4) 年 4 月 1 日 定員変更 (定員 5 0 名)

2 協議の経緯

養護老人ホーム御山荘は、措置機関（柏崎市、長岡市、刈羽村）の措置費により運営されているが、建物の老朽化及び入所者の減少、要介護者増加に伴う費用負担増等を背景に、経営状況が悪化傾向にあった。

このことから、平成 2 8 (2 0 1 6) 年度より措置機関と運営法人で改築等も含めた施設機能の維持・継続の協議を始めたが、様々な事情から令和 3 (2 0 2 1) 年度に長岡市及び刈羽村がこの協議から離れたため、以降は本市と運営法人で協議を進めてきた。

協議の結果、養護老人ホームが「環境上の理由」や「経済的な理由」から自宅での生活が困難な高齢者を受け入れるセーフティネットとしての機能を有していること、本市としても今後の超高齢社会を支える必要な施設であることから、運営法人と共通認識のもと、措置機能の維持及び運営法人の経営安定化に向けた施設規模の見直しを図ることとした。

3 今後の方向性について

自立生活を支援する措置施設として運営を継続することとし、初期投資を最小限に抑え、新築・改築は行わず、入所定員は入所者の現状や申し込み状況等を踏まえ縮小し、法人が所有する既存の施設を養護老人ホームに転用することとしたい。

(1) 入所定員

20人

(2) 設置場所等

むつみ荘ショートステイ（柏崎市畔屋 392 番地 1）に移転する。

これにより、むつみ荘ショートステイの事業は、移転前に廃止するが、特別養護老人ホームの空床利用を新潟県に申請し、必要な機能を維持する予定。

(3) 移転時期（予定）

令和7（2025）年12月

(4) 現御山荘の入所者の移行

養護老人ホームが自立支援施設であることから、要介護度3以上の方は、御本人及び御家族と相談させていただきながら、御本人のお体の状態に適する介護施設（すでに申し込みの特別養護老人ホーム）への移行を進めていく。その他、軽費老人ホームケアハウスや、生活保護施設である救護施設への移行も視野に入れ、現御山荘の入所者のスムーズな移行に努めていく。

(5) 移転にかかる設備改修等

整備にあたっては、運営法人が行うこととするが、措置制度に基づく施設でもあることから、市も整備費用を負担するものとしたい。

なお、特別養護老人ホームに併設するため、国の定める養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づき、既存の設備を兼用することができる場所が複数あると考えている。また、空調設備及び入浴施設は、養護老人ホームで使用できるように設備の一部を改修する必要がある。